

出などを行い、その後、1、2ヶ月以内に建築工事に着手する予定で、令和3年秋ごろの開店を目指して準備を進めている」とのことでした。

□能代産業廃棄物処理センターに係る処理水の区域外流入……

県から、1月14日付で令和2年度分の受入許可と使用料の免除について協議文書が提出されています。

市としましては、地域の環境保全と市民の不安解消のため、受け入れ水量、受け入れ水質基準などの条件を付した上で、引き続き1年間、公共下水道に受け入れるとともに、公益上の観点から使用料を免除したいと考えています。

□市営万町住宅建替え……

県が公表した「秋田県津波浸水想定」で現在地が浸水想定区域に含まれていたことから、建設場所について再検討する必要があり、遅れが生じています。検討を重ねた結果、本市津波避難計画に基づく適切な避難により安全が確保されることや、計画策定後に万町住宅入居者を対象とした建替えに関する意向調査では、9割を超える入居者が現在地での生活を望んでいることなどから、建設場所を現在地とし、津波などに耐え得る強固な構造の鉄筋コンクリート造で、現有戸数36戸を整備したいと考えています。今後、令和2年度に建替整備計画の取りまとめおよび敷地測量を実施し、6年度の完成を目指したいと考えています。

□能代市住宅リフオーム支援事業……

平成22年度から実施している本事業は、これまで多くの市民の皆さんに利用いただいています。しかし、制度施行から10年が経過し、補助限度額に達して、再度の申請ができない住宅が増加していることや、制度の見直しの要望などもあることから、令和2年度から改正することにしました。

その内容は、これまでの利用実績に用住宅について、建物全体の居住性の

元年度3月補正予算

単位：千円

	現計予算	補正額	補正後予算
一般会計	28,890,854	△547,995	28,342,859
特別会計			
簡易水道事業	152,726	△2,230	150,496
浄化槽整備事業	204,536	△17,525	187,011
鶴形財産区	2,771	△504	2,267
国民健康保険	5,788,828	125,919	5,914,747
後期高齢者医療	635,097	32,927	668,024
介護保険	8,116,325	5,441	8,121,766
企業会計			
水道事業	2,229,462	△47,928	2,181,534
下水道事業	3,954,362	△63,767	3,890,595

一般会計3月補正予算の主な歳出

単位：千円

一般管理費	△20,900	農業夢プラン事業費補助金	△13,872
情報化推進費	△7,647	機構集積協力金事業費	△109,077
地域おこし協力隊事業費	△6,925	農業次世代人材投資事業費	△5,513
●久喜沢生産森林組合交付金	1,300	ネットワーク型園芸拠点整備事業費補助金	57,151
市税賦課費	△9,166	多面的機能支払交付金事業費	△7,952
個人番号カード等交付事業費	1,981	県営ほ場整備事業費	75,172
障害者自立支援医療費	△23,339	生活バス路線等維持対策事業費	1,530
障害児通所給付費等事業費	4,253	中小企業融資あっせん等事業費	2,421
福祉商品券事業費	△51,387	就業等移住支援事業費補助金	△5,000
秋田県後期高齢者医療広域連合負担金	△7,474	地域振興券発行事業費補助金	△11,169
法人保育所等特別保育事業費補助金	△15,475	浄化槽設置整備事業（個人設置型）	
保育所等施設整備費補助金	△29,908	補助金	△11,618
すこやか子育て支援事業費	1,937	浸水対策事業費	△7,303
児童手当費	△10,965	改良事業費	△5,500
児童扶養手当費	△30,509	道路交付金事業費	△72,346
子ども・子育て支援事業費		下水道事業会計繰出金等	△16,672
(施設型給付費・委託費)	△18,000	公営住宅等長寿命化事業費	△112,767
過年度国庫負担金等返還金(民生費)	62,851	事務費（教育委員会）	△5,202
生活保護費	35,147	小学校管理費	△8,120
子ども・妊婦等予防接種費	△11,891	落合テニスコート整備事業費	△10,705
下水道事業会計繰出金	△14,100	長期債元金	70,713
指定ごみ袋等管理費	△9,313	長期債利子	△18,671
簡易水道事業特別会計繰出金	△7,016	能代山本広域市町村圏組合負担金	△11,649
過年度国庫負担金等返還金		(●は新規事業)	
(農林水産業費)	1,384		

2年度当初予算は、今号と同時に配布する「2年度わかりやすい予算書」をご覧ください。

設などについて、令和2年度までに個別施設計画を策定するよう要請されています。良好な教育環境を将来にわたり確保するため、建物の長寿命化の観点から効率的・効果的な整備を実施し、併せて施設の複合化・集約化を進めることで、中長期的な維持管理などにかかる経費の縮減と予算の平準化を図ることを目的として、本計画を年度内に策定することにしています。

文部科学省のインフラ長寿命化計画策定に伴い、各地方公共団体の教育施設等長寿命化計画

かかわらず、改めて本制度を利用可能とするものです。また、店舗などの併用住宅について、建物全体の居住性の